

令和3年5月26日

奥泉長寿社会課課長
加藤課参事兼課長補佐
外線 076-225-1415
内線 4040

令和3年度 石川県介護支援専門員実務研修受講試験の 受験案内配布および受験申込受付について

令和3年10月10日（日）に実施する石川県介護支援専門員実務研修受講試験について、下記のとおり受験案内の配布および受験申込の受付を開始します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、受験案内は、郵送による取り寄せを推奨します。取り寄せる場合は、下記の方法で石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターまで請求してください。なお、受験申込書類についても、同様の趣旨から郵送での提出をお願いします。

1 申込書（受験案内）配布期間等

配布期間：令和3年6月7日（月）～令和3年7月2日（金）

配布方法：①郵送（推奨）

「受験案内希望」と朱書した封筒に、宛先を明記して250円切手を貼ったA4サイズの入る封筒（角形2号 24cm×33.2cm 折りたたみ可）を同封し、期間に余裕をもって石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターまで請求すること。（返送は、6月7日（配布開始日）以降。）

②下記配布場所にて受け取り

石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター
県庁長寿社会課（行政庁舎9階）
県保健福祉センター（地域センターを含む）
県内市町介護保険担当課
金沢市福祉健康センター

2 申込期間

令和3年6月18日（金）～令和3年7月2日（金）

※郵送で簡易書留を使用。受付期間中の消印有効。

3 申込先及び方法等

申込先：石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター

〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号

申込方法：郵送

必要書類：受験申込書、実務経験証明書（兼実務経験見込証明書）または受験確認依頼書、受験資格を証明する書類、写真 等

4 試験の日時

令和3年10月10日（日）（午前10時開始）

5 試験会場

- | | |
|------------------|------------------|
| 福祉総合研修センター | (金沢市本多町3丁目2番15号) |
| 石川県社会福祉会館 | (金沢市本多町3丁目1番10号) |
| 石川県地場産業振興センター 新館 | (金沢市鞍月2丁目20番地) |
| 石川県地場産業振興センター 本館 | (金沢市鞍月2丁目1番地) |

※試験の詳細については別紙を参照

石川県介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験について

1 試験の概要

介護支援専門員の業務に関する基礎的な知識や技術が備わっているかを確認するための試験。合格すると、介護支援専門員実務研修を受講することができ、研修修了後、介護支援専門員として県に登録することができる。

2 受験資格

下記(1)～(5)のいずれかに該当し、

- ①申込日現在、(1)～(5)に記載の業務に従事している場合は、勤務地が石川県内にある者
- ②申込日現在、(1)～(5)に記載の業務に従事していない場合は、住所地が石川県内にある者

- (1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)、精神保健福祉士で、資格に基づく業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
- (2) 生活相談員として、(地域密着型)特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)・(地域密着型)介護老人福祉施設における相談援助業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
- (3) 支援相談員として、介護老人保健施設における相談援助業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
- (4) 相談支援専門員として、障害者総合支援法第5条第18項及び児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する計画相談支援、または、障害児相談支援業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
- (5) 主任相談支援員として、生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立支援に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。

3 試験方法及び試験科目

筆記試験(五肢複択方式)60問

試験科目:介護支援分野(介護保険制度の基礎知識、要介護認定等の基礎知識、居宅・施設サービス計画の基礎知識等)、保健医療福祉サービス分野(保健医療サービス分野の知識等、福祉サービスの知識等)

4 合格発表及び発表方法

令和3年12月2日(木)

受験者(欠席者、無効者を除く)に郵便で通知するほか、県及び県社会福祉協議会ホームページに合格者の受験番号を掲載する。また、県庁行政庁舎及び県保健福祉センター・地域センターにおいて合格者の受験番号を掲示する。

5 受験手数料及び納付方法

手数料:受験者1人につき9,200円

納付方法:所定の用紙により郵便局又はゆうちょ銀行から払い込む

6 過去の実施状況（直近5カ年）

第19回試験（平成28年10月2日）	申込者数 1,273 人、受験者数 1,136 人、合格者数 122 人（合格率 10.7%）
第20回試験（平成29年10月8日）	申込者数 1,332 人、受験者数 1,198 人、合格者数 264 人（合格率 22.0%）
第21回試験（平成30年10月14日）	申込者数 538 人、受験者数 487 人、合格者数 48 人（合格率 9.9%）
第22回試験（令和元年10月13日）	申込者数 572 人、受験者数 498 人、合格者数 106 人（合格率 21.3%）
第23回試験（令和2年10月11日）	申込者数 529 人、受験者数 487 人、合格者数 86 人（合格率 17.7%）